

「庁舎のあゆみ」（旧宮古市）

鍬ヶ崎町役場

鍬ヶ崎町役場は鍬ヶ崎の2丁目と3丁目の境にあった南部藩の「十分一（じょうぶいち）運上所」（税関所）をそのまま利用し、大正13年の宮古町と鍬ヶ崎町の合併まで使用された。

宮古町役場

宮古町役場は、明治22年の町制施行当時は横町にあったとされているが、正確にはわかっていない。

明治37年5月27日、新町より出火した火は、新町、本町、沢田はもとより、向町、田町、そして片桁までの58戸を焼きつくし、翌朝午前4時郡役所前で沈火したといわれている。

その後、いまの中央公民館の位置に宮古町役場が建てられた。この場所は明治23年廃止された宮古監獄跡であり、明治41年に県より払い下げを受けたものと考えられる。



〔大正14年当時の宮古町役場〕

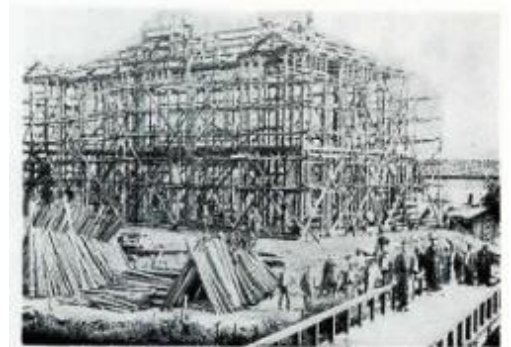
初代市庁舎

明治44年、下閉伊郡会は、宮古市新川町に下閉伊郡物産館兼公会堂を建設した。（工費：5,486円47銭）

大正14年6月、郡からこの建物と土地の払い下げを受け、改めて宮古町有となり、昭和4年には町立宮古商業専修学校が、この公会堂を校舎とした。同12年には消失した愛宕小学校の仮校舎にもなった。

つまり、物産館兼公会堂としての使命をはたし、昭和13年9月に宮古町役場となり、昭和16年2月11日宮古市役所の看板が掲げられた。

その市庁舎も、昭和42年11月隣家よりの出火により、半焼し、解体されて姿を消し、業務は5ヶ所に分散した庁舎で行われた。



〔上：棟上げ（明治44年）〕

〔下：市庁舎となった物産館兼公会堂〕

二代目市庁舎

昭和 45 年 6 月、市は庁内「庁舎建設連絡協議会」、市議会は「庁舎建設特別委員会」を設置した。

昭和 46 年 3 月 6 日着工、翌年 6 月 20 日完成した。（工事費：3 億 9,500 万円）

本館は、地上 7 階、鉄骨鉄筋コンクリート造り、延床面積 5,705 m²、別館は、地上 2 階、鉄筋コンクリート造り、延床面積 659 m²。

平成 23 年 3 月の東日本大震災津波、平成 28 年 8 月の台風第 10 号という二度の大災害により浸水。

平成 30 年 9 月 30 日閉庁。46 年間の役目を終えた。



〔平成 30 年 9 月に閉庁した旧庁舎〕

（ここまでの出典：「宮古のあゆみ（昭和 49 年 3 月発行）」から抜粋要約）

三代目市庁舎（現在の庁舎）

平成 28 年 9 月着工、平成 30 年 7 月完成。（総事業費：109 億 1,398 万円）平成 30 年 10 月供用開始。

市本庁舎、保健センター、市民交流センターの 3 つの複合施設（イーストピアみやこ）。災害発生時は、災害対応、被災者支援の拠点となります。屋上には、非常用発電機を備え、72 時間以上電力の供給が可能。備蓄倉庫や太陽光発電を備えており、一時避難場所としても機能します。

地上 6 階、鉄骨造、延床面積 13,817.20 m²（本庁舎：8,226.01 m²、保健センター：1,193.96 m²、市民交流センター：4,397.23 m²）。



〔平成 30 年 10 月に開庁した現庁舎〕